

見回り点検の報告について

令和6年11月6日に警察官・消防署員同行のもと、別荘地の見回り点検を実施しました。

点検内容

1. 建物の施錠、破損などの状況（建物がある場合）
2. 敷地内の異常の有無
3. その他周辺の異常の有無等

連絡事項

- 点検内容について、特に異常があった場合は、必要に応じて個別に連絡を行いました。
- 冬季間は水道管が凍結して破裂する恐れがありますので、凍結防止の措置、水抜き等を行ってください。
- 路上駐車は通行・除雪等の妨げになりますので、必ず所有者敷地内に駐車場を設けて駐車場を設けて駐車ください。